

2019. 6. 発行

消費生活情報かわらばん

2019年度 第2号



海老名市 イメージキャラクター えび～にや

海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 2 階

☎ 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30

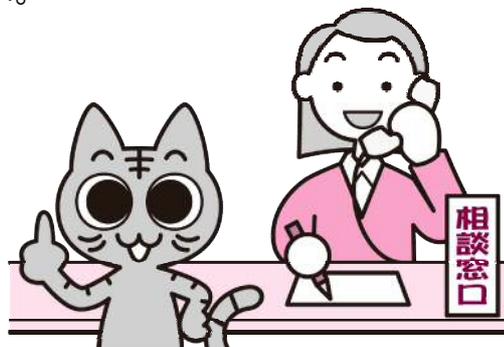
(月~金)

「海老名市消費生活センター」は、海老名市役所 2 階の市民相談課の隣にあります。

相談受付時間は平日、午前 9 時から午後 4 時 30 分までで、海老名市に在住・在勤の方を対象に、相談を行っています。

相談を受けるのは、資格を持つ消費生活相談員です。

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル、多重債務（借金）などの相談をお受けしていますのでご利用ください。



30年度、県内
15,000件超え!

ハガキを使った架空請求、

2月
急増

またも急増!!

「訴訟になる」と不安をあおる!

今度は
桐花紋!

Stop!



実際に届いた
ハガキ

訴訟に関する書類は
ハガキでは届きません!
届いても絶対に連絡せず
無視してください!

過去に送り付けられたハガキの実例も
掲載しています! WEBをチェック!



特定消費料金未納に関する
訴訟最終告知のお知らせ

訴訟番号 (口) 000

この度、御通知致しましたのち地方の利用されていた契約会社、
ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟と致し、訴状が提出さ
れましたこと御通知致しました。裁判所へ提出し、既に訴訟を開
始させて居ります。御通知が各組合原告側の上訴を全面的に受理
され執行口立金の他、物件差し押さえ、不動産物の差押えを強
制的に履行する可能性があります。裁判所執行官より、執行官の交付を
承諾し、速にお振込みください。ご本人様か
らご連絡いただきますようお願いいたします。

※取下げ最終期日 平成31年2月1日

地方裁判所管理局

お問合せ窓口 03-6385-

東京都千代田区渡が関 1-3 受付時間 9:00~19:00

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

海老名市消費生活センター 電話 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30 (月~金)